

別表（帯広市公営企業告示第 13 号）

1	業務番号	7	
2	業務概要	業務名	下水道管渠移設実施設計委託業務その1
		履行場所	帯広市西18～16条南28丁目
		業務内容	管路施設実施設計 200m
		履行期間	契約締結日の翌日(翌日が土曜日、日曜日及び休日の場合は、翌開庁日)から 令和7年3月3日 まで
3	概算予定額	(消費税込み額)	8,129,000 円
4	発注方式		単体履行
5	参加資格要件	業種	土木設計
		所在地	帯広市内に本店を有するものであること。
		履行実績 ※平成21年4月1日以降に業務が完了、引渡しが進んでいるもの。(共同企業体で履行した業務を実績としようとするときは、当該共同企業体の構成員として出資比率が20%以上の場合に限る。)	下水道管路設計について、元請としての実績があること。
		技術者	下水道法第22条に規定された資格を有する管理技術者がいること。
6	入札参加意思の確認	入札参加意思表明書	提出が必要
7	入札参加資格申請のその他必要書類	資本関係・人的関係調書	提出が必要
		配置予定技術者経歴書	提出を要しない
		実績書	提出が必要(入札後、最低価格入札者のみ)
		技術者	上記5の資格を証する書類の写しを提出すること。(入札後、最低価格落札者のみ)
8	入札書以外の指定書類	委託業務費内訳書	提出を要しない
9	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ帯広市低入札価格調査及び最低制限価格実施要綱(平成20年4月1日制定)に規定する最低制限価格を設けるものとする。この場合、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
10	契約締結に関する事項	契約締結期限	落札決定の通知を受けた日から7日後(7日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)まで。 期限までに契約を締結しないときは、落札を取り消す。
11	前払金及び部分払	前払金	契約金額が250万円以上の業務については、請求により契約金額の3/10の範囲において前金払をする。
		部分払	なし
12	注意事項		告示本文及び入札説明書を参照のこと。
13	業務担当課		下水道課